

地域公共交通確保維持改善事業（地域間幹線系統）
平成29年度事業評価案について

1. 地域公共交通確保維持改善事業

施行：平成23年度

内容：国が地域の交通に関する取組みを継続的に支援する事業

目的等：生活交通の存続が危機に瀕している地域等において、地域公共交通の確保・維持・改善を支援することを目的としており、事業の補助金交付を受けて補助対象系統の確保・維持しようとする場合は、「生活交通確保維持改善計画」を策定し、大臣に認定の申請が必要。

2. 対象路線 3路線（3系統）地域をまたがる幹線バスネットワーク

○きのつバス（木-1・木-2・木-3）

3. 地域間幹線系統確保維持計画

- ・地域公共交通の実態を反映するため、地方公共団体（木津川市）、関係交通事業者、利用者代表等が参加している地域協議会にて計画を策定
- ・事業実施にあたり、定量的な目標を設定した確保維持計画を国に提出する
- ・運行事業者は、策定する計画に基づき、事業を実施
- ・平成29年度生活交通確保維持改善計画については、平成28年6月開催の第33回協議会にて承認

4. 平成29年度生活交通確保維持改善計画の目標

- ・協議会で策定した「コミュニティバス等の持続可能な運行のためのガイドライン」に定める運行継続条件の数値を確保することを基本に、前々年度以上の利用者数を目標とする。

【ガイドラインに定めている運行継続条件】

- ・利用者数が1便あたり1.25人以上

【前々年度の利用者】

- ・230,000人

5. 対象期間（平成28年10月～平成29年9月）の利用者等について

①きのつバス（木-1）利用者数	86,720人	1便あたり	12.73人
②きのつバス（木-2）利用者数	44,916人	1便あたり	6.59人
③きのつバス（木-3）利用者数	89,133人	1便あたり	13.08人
・きのつバス全体の利用者数	<u>220,769人</u>		

5. 事業評価

概要：計画の目標を達成したか、協議会が評価し国に提出

評価：A 事業が計画どおり適切に実施された（する見込み）

B 計画どおりに実施されていない点があった（一部達成できない見込み）

C 計画どおりに実施されなかった（達成できない見込み）

評価期間：平成28年10月～平成29年9月

提出期限：平成29年1月31日

その他：①計画を策定した協議会が事業評価を行う

②事業評価を提出した後、国が二次評価を行う

③二次評価の結果を受け、必要に応じて計画の見直しを実施

5. 評価内容

(1) 事業実施の適切性

全路線（系統）について、計画どおり適切に運行されたためA評価とした。

(2) 目標・効果の達成状況

全路線について、一部目標を満たしていなかったためB評価とした。

・1便あたり1,25人以上の利用者数を満たした。

・計画の目標数値（230,000人）を満たさなかった。

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成30年1月 日

協議会名:木津川市地域公共交通総合連携協議会

評価対象事業名:地域間幹線系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
奈良交通株式会社	きのつバス(梅谷高の原線) 梅谷～高の原駅の運行	前回事業において、事業の運行継続条件である1便あたり1.25人以上の利用者は満たしていたが、年間利用者数231,000人以上の利用者数は達成しなかった。 引き続き確実な運行を実施するとともに、効果的な利用促進や地域でのワークショップ等による利用機会の提供を行い、利用者を増加させることで持続可能なコミュニティバスの運行を構築することとした。	A 計画どおり適正に実施された	B 年間の利用者数は、86,720人、1便あたりの利用者は12,73人であった。また、3路線における利用者数の合計は、220,769人であった。 コミュニティバス等の持続可能な運行のためのガイドラインに定める運行継続条件は満たしたが、計画の目標である230,000人の利用者数には満たなかった。	事業の運行継続条件は満たしており、引き続き確実な運行を実施する。 利用者については、一部路線を除き減少傾向にあり、利用促進策の充実を図る必要がある。 利用状況の分析を進めるとともに、広報紙等を通じた情報提供やワークショップによるバス利用の周知・提供を図っていく。また、より利便性・効率的な路線の再編について、運行事業者と検討を行う。
奈良交通株式会社	きのつバス(鹿背山高の原線) 鹿背山～高の原駅の運行	前回事業において、事業の運行継続条件である1便あたり1.25人以上の利用者は満たしていたが、年間利用者数231,000人以上の利用者数は達成しなかった。 引き続き確実な運行を実施するとともに、多くの媒体を通じたバスの利用促進や地域でのワークショップ等による利用機会の提供を行い、利用者を増加させることで持続可能なコミュニティバスの運行を構築することとした。	A 計画どおり適正に実施された	B 年間の利用者数は、44,916人、1便あたりの利用者は6,59人であった。また、3路線における利用者数の合計は、220,769人であった。 コミュニティバス等の持続可能な運行のためのガイドラインに定める運行継続条件は満たしたが、計画の目標である230,000人の利用者数には満たなかった。	

<p>奈良交通株式会社</p>	<p>きのつバス(木津川台高の原線) 木津川台住宅～高の原駅の運行</p>	<p>前回事業において、事業の運行継続条件である1便あたり1.25人以上の利用者は満たしていたが、年間利用者数231,000人以上の利用者数は達成しなかった。 引き続き確実な運行を実施するとともに、多くの媒体を通じたバスの利用促進や地域でのワークショップ等による利用機会の提供を行い、利用者を増加させることで持続可能なコミュニティバスの運行を構築することとした。</p>	<p>A</p>	<p>計画どおり適正に実施された</p>	<p>B</p>	<p>年間の利用者数は、89,133人、1便あたりの利用者は13.08人であった。また、3路線における利用者数の合計は、220,769人であった。 コミュニティバス等の持続可能な運行のためのガイドラインに定める運行継続条件は満たしたが、計画の目標である230,000人の利用者数には満たなかった。</p>
-----------------	---	---	----------	----------------------	----------	--

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

平成30年1月30日

協議会名：	木津川市地域公共交通総合連携協議会
評価対象事業名：	地域間幹線系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>木津川市総合計画及び木津川市地域公共交通網形成計画に基づき、活力と魅力あるまちづくりを推進し、地域特性はもとより環境負荷の軽減、地域活性化、交通弱者等が安心安全に移動できる生活環境に配慮した地域公共交通サービスの充実を図ることを目的として、木津川市コミュニティバス「きのつバス(梅谷高の原線・鹿背山高の原線・木津川台高の原線)の運行を行っているが、利用者は減少傾向にある。</p> <p>このような状況下において、生活に必要不可欠な通院や買物、公共施設への移動における交通ネットワークとしての路線を維持することにより、地域間の広域的な移動手段を確保することを目的に事業を実施するものである。</p>

木津川市地域公共交通総合連携協議会

1. 協議会が目指す地域公共交通の将来像

公共交通の将来像

市内における地域公共交通の活性化と連携・活力と魅力あるまちづくりを推進し、地域特性はもとより環境負荷の軽減、地域活性化、交通弱者等が安心安全に移動できる生活環境の確保等に配慮した地域公共交通サービスの充実を図っていく。

○基本方針

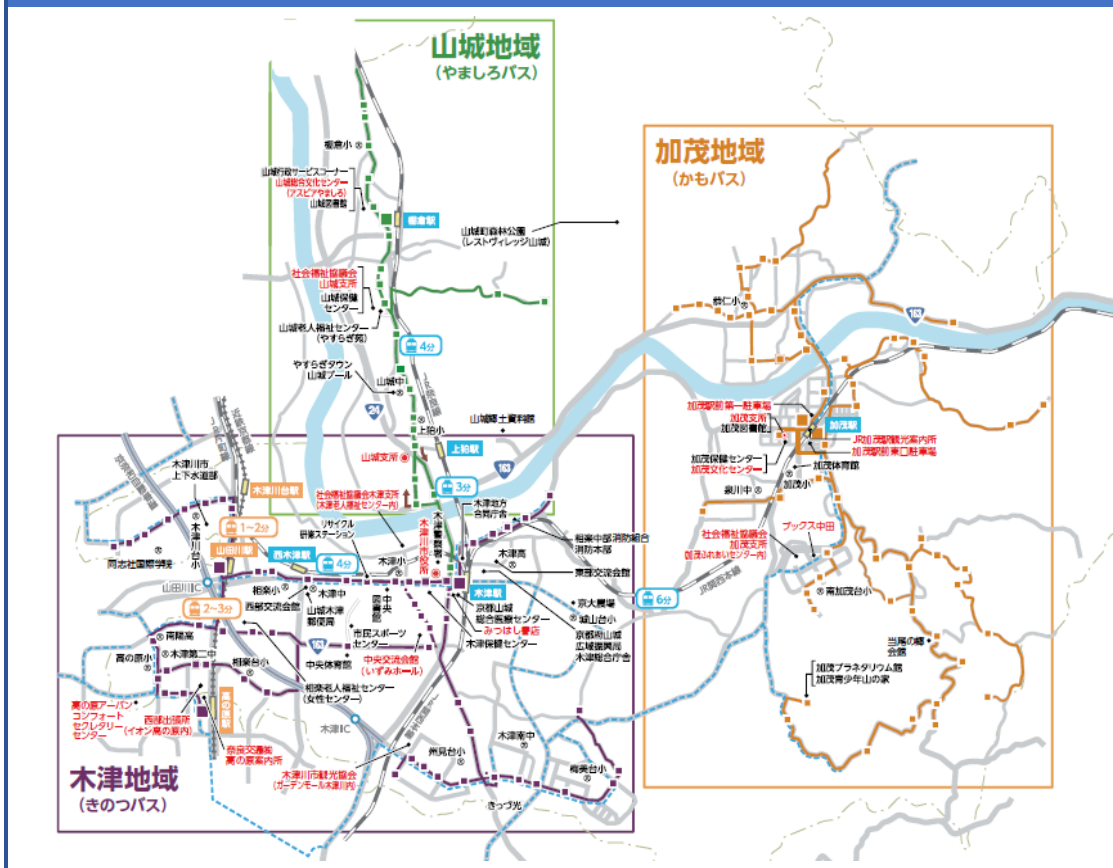
- ①地域特性に応じた利便性の高い地域公共交通体系を構築することにより、活力と魅力ある地域づくりを目指す。
- ②鉄道・バス・タクシー等が連携し、利用しやすく満足度の高い持続可能な地域公共交通づくりに取り組む。

計画の区域：木津川市内全域

計画の期間：平成27年4月から平成32年3月までの5年間

計画の目標値：コミュニティバスの年間利用者数 300,000人

公共交通ネットワーク図



人口：76,300人（平成29年12月現在）

面積：85.13平方キロメートル

合併状況：平成19年3月に木津町、加茂町、山城町が合併、「木津川市」が発足

高齢化率：23.7%

系統数：17系統（内国庫補助16系統）

運行回数：10,218回（往復で1回、きのつバスのみ）

市負担額：平成27年度 48,130千円、平成28年度 47,502千円

2. 計画の達成状況の評価に関する事項

計画及び事業が効果的・効率的に進捗しているかという観点から定期的な評価を行う。

【実施方針】

○計画記載事業の評価については、より短期的・定期的に実施すべきとの視点から、年度終了時に評価を実施する。計画の評価については、計画期間終了時に実施する。

○可能な限り定量定期的に評価を実施することが重要であるが、実績や収支等といった指標値を通して事業の可否を判断することが目的ではなく、定性的な評価（市民や利用者の価値観等）や外部効果等も総合的に判断し、計画全体の進捗を図ることを目的とする。

○事業が効果的・効率的に実施されておらず、計画目標の達成を阻害している場合には、事業の実施方法を見直し、改善を行う。

○事業が十分に効果的・効率的に実施されているにも関わらず、計画目標が達成されていない場合には、事業内容が本計画の目標に照らして適切でない可能性もあるため、必要に応じて、事業内容の見直しを行う。

取組み	目標指標・目標値
施策1 コミュニティバスの運行	
・きのつバス運行事業	【年間利用者数】300,000人 (平成31年度)
・かもバス運行事業	
・やましろバス運行事業	
施策2 乗継利便性の向上	
・鉄道との接続を考慮したダイヤ改正	【改正に向けた検討】 鉄道のダイヤ改正時に随時実施
施策3 車両の利便性の向上	
・バリアフリー車両の導入促進検討	【車両導入の検討】車両更新時
・バス車両デザインの検討	【デザインの検討】車両更新時
施策4 情報提供の充実	
・きづがわ公共交通だよりの発行	【発行回数】1回/月
・時刻表の作成	【発行回数】1回/年
・バス停留所デザインの検討	【デザイン検討数】222箇所
・交通結節点における情報提供の実施	【提供結節点数】 市内主要駅等にて実施
・ホームページによる情報提供の充実	【ポータルサイト開設】 平成27年度中
施策5 利用機会の提供	
・乗り物体験学習	【開催校数】市内学校で各1回/年
・1日フリー乗車券の発行	【販売枚数】2,000枚/年
・スタンプラリーの実施	【開催回数】1回/年
・おでかけマップの作成	【作成部数】500部
施策6 市民意識の変革	
・地域ワークショップ、座談会の開催	【開催回数】1回/年
・乗り方教室	【参加者数】150人/年
施策7 魅力の発信	
・観光施設へのアクセスサイン充実	【設置個所数】5箇所
・急行バスと連携したPR	【当尾線利用者数】20,000人 (平成31年度)

3. 目標達成に向けた公共交通に関する具体的取組み内容

(1) 取組経緯

協議会等開催状況：平成20年5月 第1回協議会開催
 平成21年3月 地域公共交通総合連携計画策定
 平成27年3月 地域公共交通網形成計画策定
 平成28年6月 平成29年度生活交通ネットワーク計画策定

「利便性の高い公共交通システムの構築」として、コミュニティバスの運行、乗り継ぎ利便性の向上、車両の利便性の向上の施策を実施。

「市民にとって利用しやすく満足度の高い持続可能な地域公共交通対策」として、情報提供の充実、利用機会の提供、市民意識の変革、魅力の発信の施策を実施。

(2) 目標を達成するために行う事業・実施主体・事業概要等

補助対象事業

地域公共交通確保維持改善事業				
事業	実施主体	着手・実施期間	種別	事業概要
きのつバス 運行事業	【コミュニティバス】 木津川市	平成27年度～平成31年度	幹	木津地域内においてコミュニティバスを運行する。
かもバス 運行事業	【コミュニティバス】 木津川市	平成27年度～平成31年度	フ	加茂地域内においてコミュニティバスを運行する。
やましるバス 運行事業	【コミュニティバス】 木津川市	平成27年度～平成31年度	フ	山城地域内においてコミュニティバスを運行する。

【種別】 幹：地域間幹線系統、フ：地域内フィーダー系統、策：計画策定事業、推：計画推進事業
 再策：再編計画策定事業、再推：再編計画推進事業

その他補助事業			
事業	実施主体	着手・実施期間	事業概要
鉄道との接続を考慮したダイヤ改正	【路線バス】 奈良交通(株) 【コミュニティバス】 協議会、交通事業者	平成27年度～平成31年度	鉄道との乗継を考慮したダイヤを検討し、必要に応じてダイヤ改正を実施する。
バリアフリー車両	【路線バス】	平成27年度	導入可能な路線において、バリア

の導入促進検討	奈良交通(株) 【コミュニティバス】 協議会、交通事業者	平成 27 年度～平成 31 年度	フリーに対応した新たな車両の導入を検討する。
バス車両デザインの検討	【コミュニティバス】 協議会、交通事業者	平成 27 年度～平成 31 年度	コミュニティバスの運行車両において、愛着のあるデザインによるラッピング化等を検討する。
きづがわ公共交通だよりの発行	【路線バス】 【コミュニティバス】 協議会	平成 27 年度～平成 31 年度	タイムリーな情報を掲載した公共交通だよりを毎月作成し、広報に折込み全世帯に配布するほか、主要な公共施設で配架を行う。
時刻表の作成	【コミュニティバス】 協議会、交通事業者	平成 27 年度～平成 31 年度	わかりやすく便利な時刻表を作成し、広報に折込み全世帯に配布するほか主要な公共施設で配架する。
バス停留所デザインの検討	【路線バス】 奈良交通(株) 【コミュニティバス】 協議会、交通事業者	平成 27 年度～平成 31 年度	バスを利用しやすく、わかりやすい停留所のデザインを検討する。
交通結節点における情報提供の充実	【路線バス】 奈良交通(株) 【コミュニティバス】 協議会、交通事業者	平成 27 年度～平成 31 年度	鉄道駅等の交通結節点において、バス停の場所等を案内するはりがみや看板等を設置する。
ホームページによる情報の提供	【路線バス】 奈良交通(株) 【コミュニティバス】 協議会、交通事業者	平成 27 年度～平成 31 年度	市や交通事業者のホームページにバスを利用しやすい情報を多く掲載し、積極的な広報に努める。
乗り物体験学習	【路線バス】 奈良交通(株) 【コミュニティバス】 協議会、交通事業者	平成 27 年度～平成 31 年度	市内の学校と連携し、児童、生徒がバス乗車に乗車する体験学習や、バス乗車時のマナーについて説明する。
1日フリー券の発	【コミュニティバス】	平成 27 年	市内のコミュニティバスが1日乗

行	協議会	度～平成3 1年度	り放題となる1日フリー乗車券を 作成し、市内の公共交通施設やバ ス車内などで販売する。
スタンプラリーの 実施	【路線バス】 【コミュニティバス】 協議会、交 通事業者	平成28年 度～平成3 1年度	スタンプラリーをしながら、バス で市内の観光施設を巡るイベン トを実施する。
おでかけマップの 作成	【路線バス】 【コミュニティバス】 協議会、交 通事業者	平成28年 度～平成3 1年度	バスを利用して公共施設や商業施 設へ訪問できるよう、地域に合わ せたおでかけマップを作成し、配 布する。
地域ワークショップ 、座談会の開催	【路線バス】 【コミュニティバス】 協議会、交 通事業者	平成27年 度～平成3 1年度	公共交通の課題や解決策を考える ワークショップなどを実施し、利 用の意識づけと主体的な参画を促 す。
乗り方教室	【路線バス】 奈良交通(株) 【コミュニティバス】 協議会、交 通事業者	平成28年 度～平成3 1年度	市内で開催されるイベント等でバ スのバス車両や乗り方を説明し、 利用の促進を図る。
観光施設へのアク セスサイン充実	【路線バス】 【コミュニティバス】 協議会、交 通事業者	平成28年 度～平成3 1年度	公共交通を利用した回遊の促進を 図るため、市内の観光情報とバス の案内を併せた案内板を設置す る。 また、停留所標柱に観光情報等を 掲載したはりがみなどを掲示す る。
急行バスと連携し たPR	【路線バス】 【コミュニティバス】 協議会、交 通事業者	平成27年 度～平成3 1年度	奈良市内と市内観光を結んでいる 急行バスと連携した情報提供によ り、市内の来訪者を増加させコミ ュニティバスの利用促進を図る。

非補助事業

事業	実施主体	着手・実施期間	事業概要

4. 具体的取組に対する評価

○生活交通確保維持改善計画

木津川市コミュニティバス「きのつバス（梅谷高の原線・鹿背山高の原線・木津川台高の原線）」の運行を計画どおり実施し、通院や買い物、公共施設への移動、鉄道駅へのアクセス手段として地域住民に必要な公共交通を確保した。

コミュニティバスの持続可能な運行のためのガイドラインに定める運行条件は満たしたが、計画の目標値である「年間利用者数 230,000人」は満たさなかった。これは、外出頻度の減少等が原因と考える。

○地域公共交通網形成計画

【施策1 コミュニティバスの運行】

木津川市コミュニティバスの運行を継続したことで、地域住民の移動手段を確保することが出来た。平成28年度全体の利用者数は、259,875人で、平成27年度と比較して、3,704人減少したが、一部の路線では利用者数が増加した。加茂支所へのアクセス、地域住民の交通の利便性を考慮し、かもバス（当尾線を除く）路線の延伸、停留所の新設を行った。

【施策2 乗継利便性の向上】

鉄道の大幅なダイヤ改正が行われなかったため、一部路線のみダイヤ改正を実施。

【施策3 車両の利便性の向上】

路線バス、コミュニティバスとも、車両の更新が必要なかったため、実施しなかったが、利用可能なICカードの種類が増えたことにより利便性の向上が図れた。

【施策4 情報提供の充実】

公共交通だよりを毎月発行し、収支・利用状況、運行情報や沿線観光情報の掲載し、公共交通利用の啓発ができた。また、市ホームページにコミュニティバスの情報を掲載することで、市外の方への情報を発信することができた。また、わかりやすく利用しやすい時刻表を作成し、広報紙に折込み、全世帯に配布する他、公共施設や観光施設に配架する等一層の利用促進を図ることが出来た。

【施策5 利用機会の提供】

1日フリー乗車券を継続して販売することで、乗継利便性の維持、向上が図れた。平成28年度は3,495枚の販売があり、販売開始から累計1万枚を達成した。また、販売場所を追加し、より購入機会が増えるよう努めた。

市立小学校の2校で乗り物体験学習を実施し、児童への公共交通の利用及びバス乗車時のマナーの啓発が出来た。

【施策6 市民意識の変革】

加茂町瓶原地域住民を対象に、ワークショップを開催し、バス利用者の意見を聴取することができ、かもバス路線の延線、バス停留所の新設につながった。また、老人クラブに対して、コミュニティバスの概要、利用状況等を説明し、バス利用の意識向上が図れた。

【施策7 魅力の発信】

急行バスとの接続を図ることで、回遊性を高め、コミュニティバスと急行バスの利用の相乗効果を図ることができた。

5. 自己評価から得られた課題と対応方針

課 題	課題への対応方針
事業の継続について	事業の運行継続条件は満たしており、引き続き確実な運行を実施する。
利用者の減少について	<p>利用者の減少が続いており、利用促進策の充実が必要である。</p> <p>木津川市地域公共交通網形成計画に位置付けた事業を確実に実施するとともに、利用状況の分析を行い、広報紙等を通じた情報提供やワークショップ等によるバス利用の周知・提供を図っていく。</p> <p>また、より利便性・効率的な路線の再編について、運行事業者と検討を行う。</p>
地域特性や観光等の来訪者向けの利用促進について	観光協会との連携を強化し、イベントや観光施設情報を市外在住の方へ周知することにより、来訪者のバス利用者数の増加を図る。
乗り物体験学習が毎年同様の体験とマネー啓発のみとなっている。	他市の事例を参考にしながら、内容の充実を検討する。

木津川市地域公共交通総合連携協議会

1. 昨年まで（直近）の二次評価の活用・対応状況

昨年まで（直近）の二次評価における事業評価結果	事業評価結果の反映状況（具体的対応内容）	今後の対応方針
単なる周知にとどまらず、バス利用につながる工夫を行われたい。	ワークショップ・座談会の充実を図り、市民意識の变革を図る。	引き続きワークショップ・座談会等、市民参加型の取り組みを進めていく。

2. アピールポイント、特に工夫した点など

コミュニティバスの利用実態や運行内容の情報を発信するとともに、観光協会等と連携し、季節に合わせた沿線の観光情報を提供し、観光振興を図りながら利用促進を実施している。

また、地域でのワークショップを行い、コミュニティバスのあり方や必要性を説明するとともに、市民からの利用者視点の意見を取り入れ、新規バス停の設置や公共交通だよりへ反映する等、より利用しやすいコミュニティバスの運行を図った。